

貴重な電気をむだなく大切に

電気は私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。

本年3月11日に発生した東日本大震災に端を発するこの夏の首都圏などにおける電力の使用制限を通して、私たちはそのことを改めて強く実感しました。

本道におけるこの冬の電力供給につきましては、需要を上回る予備力の確保が可能とされていますが、大型の発電設備が想定外に停止した場合には、厳しい状況も懸念されますことから、安定供給に万全を期すとともに、電力の融通送電を通じて東北地方の方々へ支援の思いをお届けするために、道内でも、省エネや節電の取組を進めていくことが必要です。

積雪寒冷地である本道におきましては、暖房器具の使用が不可欠であることや、電力の需要の中で一般家庭の占める割合が他の地域に比べ高いといった特徴があり、日々の暮らしの中で、自分たちにできる取組を、より多くの方々のご理解を頂きながら進めていくことが重要です。

私は、私たちの日々の暮らしの中にこそ、省エネや節電につながる沢山のヒントがあると思っています。

例えば、テレビをつけ放しにしないで、見ていないときは消すこと。あるいは、冷蔵庫にものを詰め込みすぎないことや設定温度を適切に調整することも効果があると言われています。

こうしたことは、皆さんはもう既に取り組まれているかもしれませんが、ご家族の一人お一人が身近にできることを工夫し、一つずつ積み重ねていくことで、必ずや北海道全体で大きな効果が生まれてくると思います。

道としても、電力使用者のひとりとして省エネや節電に率先して取り組んでまいります。

道民の皆様におかれましても、限りある貴重な電気をむだなく大切に使うため、毎日の暮らしの中で身近に行える、可能な限りの省エネ・節電に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ



家庭でできる 身近な省エネ・節電ポイント

分類	省エネ・節電ポイント		節電量(/年)	月換算	節約目安
照明	点灯時間を短く	1日1時間点灯時間を短縮	白熱電球(54W)の場合 19.7 kWh	1.6 kWh	約 38 円
			蛍光灯(12W)の場合 4.4 kWh	0.4 kWh	約 9 円
テレビ	見ない時は消す	1日1時間見る時間を短縮	フ라운管(25インチ)の場合 31.9 kWh	2.7 kWh	約 64 円
			液晶(20インチ)の場合 15.0 kWh	1.3 kWh	約 31 円
			プラズマ(32インチ)の場合 74.6 kWh	6.2 kWh	約 147 円
冷蔵庫	詰め込みすぎない	半分程度余裕をもたせる (詰め込んだ場合との比較)	43.8 kWh	3.7 kWh	約 88 円
	開けている時間を短く	10秒間で閉じる (20秒間の場合との比較)	6.1 kWh	0.5 kWh	約 12 円
	設定温度は適切に	設定温度は「強」から「中」に (周囲温度22℃の比較)	61.7 kWh	5.1 kWh	約 121 円
洗濯機	まとめ洗い	容量に合わせて洗濯回数を少なく (定格容量の8割を入れて洗う場合。 4割の時との比較)	5.9 kWh	0.5 kWh	約 12 円
掃除機	部屋をかたづけてから	掃除機の利用時間を 1日1分間短縮	5.5 kWh	0.5 kWh	約 12 円
温水洗浄便座	洗浄水の温度を低めに	設定温度を一段階下げる (中→弱)	13.8 kWh	1.2 kWh	約 28 円
ポット	つけっぱなしにしない	長時間使用しないときは プラグを抜く	107.5 kWh	9.0 kWh	約 213 円

※月換算＝節電量(/年)÷12ヶ月



新エネキャラクター
ネオンくん



省エネキャラクター
セーフくん



省エネキャラクター
こまめさん

「電気ポット」は
つけっぱなしが
要注意です。

「冷蔵庫」は、ものを詰め込みすぎず、
温度を「強」から「中」に調節すること
で、一般家庭約1日分の節電です。

省エネ・節電に向けた道の率先行動について

平成23年11月17日
経済部環境・エネルギー室

1 基本的考え方

この冬における電力の安定供給に万全を期すための対応として、「エネルギーをむだなく大切に使う」といった視点から省エネ・節電の取組を行っていくため、誰もが暮らしの中で身近に行える具体的で効果的な取組を道民に対し広く呼びかけることとしている。

このため、道自身も電力使用者の一人としての率先行動を実施する。

2 取組内容について

区 分	内 容
照明関係	・照明時間の短縮（昼休みの消灯、会議室・給湯室・トイレ等は使用時のみ点灯、一斉消灯日・ノー残業デーの徹底など） ・昼休み時間帯の以外でも、一斉消灯する時刻を設け、必要な箇所のみ点灯（ライト・オフ・タイム）
パソコン関係	・パソコンの省電力機能の活用、業務に支障のない範囲での昼休みの電源オフ ・パソコン更新時におけるノートパソコンの導入促進 ・ノートパソコンのバッテリーライフ化（バッテリーの充電のみでの使用）の促進
OA機器関係	・コピー機などOA機器の省電力機能の活用 ・執務室内に複数台コピー機がある場合などは、稼働台数の極力削減 ・グループ間で共有機能を活用した、稼働プリンタの極力削減
家電製品関係	・冷蔵庫等の家電製品は、必要な場所以外は原則使用禁止 ・冷蔵庫：使用状況等を勘案し、設定温度を見直す（例：「強」から「中」へ） ・電気ポット：使用状況等を勘案し、使用しない時間帯を設ける（ポット・オフ・タイム） 使用する場合であっても、長時間使用しない場合は、コンセントをこまめに外し、保温電力のカットに努める

※具体的な取組においては、執務室の状況や職員の健康などに配慮するとともに、各職場における創意工夫と自主性のもと推進していく。

3 対象部局

- ・知事部局（本庁、振興局、出先機関）で取り組むものとする。
- ・また、教育庁、警察本部、議会事務局、企業局及び各種委員会事務局に対しても実施を呼びかける。

4 取り組み期間

平成24年3月31日まで

5 目標

3%以上の削減を目指して取り組むものとする。